

第4回 安全・安心で持続可能な未来のための
社会的責任に関する研究会
議 事 録

第4回 安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会

議 事 録

1. 日時：平成20年3月6日（木）17：00～19：00
2. 場所：内閣府 本府庁舎5階特別会議室

議 事 次 第

1. 開会
2. 市場環境整備策検討ワーキンググループの検討状況について
3. 社会的責任の取組促進に向けた円卓会議（仮称）の在り方について
4. ステークホルダーの能力向上（キャパシティ・ビルディング）について
5. 閉会

配 付 資 料

- 資料1. 第三回安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会議事要旨
- 資料2. 市場環境整備策検討ワーキンググループの検討状況
- 資料3. 国民生活審議会総合企画部会における審議経過
- 資料4. 安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議の開催に向けて(案)
- 資料5. ステークホルダーの能力向上（キャパシティ・ビルディング）についての論点案

- 参考1. 諸外国の持続可能な発展戦略について
- 参考2. 諸外国におけるキャパシティ・ビルディングの取組例
- 参考3. 安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会欧州ヒアリング調査
報告

委員名簿（五十音順）

委員長	松本 恒雄	一橋大学大学院法学研究科教授
委員	秋山 をね	株式会社インテグレックス代表取締役社長
	阿部 治	立教大学社会学部現代文化学科教授
	海野 みづえ	株式会社創コンサルティング代表取締役
	小畑 史子	京都大学大学院地球環境学堂准教授
	上妻 義直	上智大学経済学部教授
	城山 英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	高 巖	麗澤大学大学院国際経済研究科教授
	谷本 寛治	一橋大学大学院商学研究科教授
	浜辺 陽一郎	早稲田大学大学院法務研究科客員教授・弁護士
	藤井 良広	上智大学大学院地球環境学研究科教授
	水口 剛	高崎経済大学経済学部准教授
	山本 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授

出席者

（研究会）

松本委員長、秋山委員、阿部委員、海野委員、小畑委員、上妻委員、谷本委員、浜辺委員、
藤井委員

（事務局）

岩崎企画課長、竹田課長補佐、佐藤課長補佐、株式会社日本総合研究所

1. 開会

事務局 定刻になりましたので、ただいまから、第4回「安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会」を開催させていただきたいと存じます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まずは、議事に入ります前に、お手元にお配りしました資料につきまして、確認させていただきます。

(ひととおり配布資料の確認)

また、前回同様、いままでにお配りしました資料のうち、主要なものにつきましては、ブルーのファイルに綴じてお配りしております。こちらのファイルにつきましては、今後このような形でご用意いたしますので、研究会終了後は机上に残していただきますようお願いいたします。

なお、本日は、城山委員、高委員、水口委員、山本委員がご都合によりご欠席でございます。

早速でございますが、議事に入りたいと存じます。それでは松本委員長、よろしく願いいたします。

松本委員長 本日の議題は、1つは市場環境整備策検討ワーキンググループの検討状況について、2つ目に社会的責任の取組促進に向けた円卓会議のあり方について、第3にステークホルダーの能力向上についてということです。まず1つ目の市場環境整備策検討ワーキンググループの検討状況についてですが、昨年10月の第3回の研究会におきまして社会的責任の取組促進に向けた環境整備策の方策についてご議論いただいた際に、市場環境整備策検討ワーキンググループを設置いたしまして、その後各担当委員に置かれましては精力的に御審議いただいている次第でございます。本日はワーキンググループを代表いたしまして上妻委員より具体的に検討状況の報告をお願いしたいと思います。

上妻委員 お手元の方に資料2というのがあると思いますので、それに沿いましてご報

告いたしたいと思います。まず昨年の11月末に第1回のワーキンググループを開催いたしまして、市場環境整備策全般についてフリーディスカッションを行いました。これを踏まえて先月開かれた第2回におきまして本ワーキンググループの審議方針として市場環境整備策全般に関するメニュー出しを行うことを確認いたしました。特にラベル認証制度等の社会的責任向上促進策、社会的責任調達のある方、社会的責任投資と受託者責任の問題、年金受託機関の投資方針の開示の問題、公的年金によるSRI運用、非財務情報の開示のある方全般、ステークホルダーのキャパシティ・ビルディングの支援策などの論点について検討を行い、それぞれヒト、モノ、カネ、情報などの観点から市場環境整備策の全体像について整理を行う予定でございます。また、第2回のワーキンググループにおきまして社会的責任投資に焦点を当て、大和証券投資信託委託の菊池氏とそれから企業年金連合会の山本氏の御両名にご出席を頂き、現状と今後の課題についてご意見をご説明頂きました。さらに第2回では受託者責任の問題と年金受託機関の投資方針開示制度について討議を行いました。これに関しましては主な意見を参考資料に掲載しております。特に興味深い意見を先生方の方で適宜参考資料の中からピックアップしてご紹介いただくと助かります。なお非公開という約束でありましたので菊池氏と山本氏から発言があったという形ではご報告しておりませんので、ご了解いただければ有り難く存じます。今後ワーキンググループではその他の論点についてさらに検討を深めて、次回研究会を目途に最終的な報告を行いたいと考えております。なお先に述べた論点のうちステークホルダーの能力向上の支援策につきましては本日の議題にもございますように委員の皆様のご協力を頂きまして、研究会本体において議論を深めていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

松本委員長 有り難うございました。ただいまの上妻委員からの報告に関しましてご質問とか。

谷本委員 結局何が議論されたかがよくわからなかったけれども。たまたまちょっと出られなかったこともありましたので、あるいは他のメンバーでない方にももう少しご説明いただければと思います。

上妻委員 今までの2回の中で、まあ最初はブレインストーミングみたいなものでしたから、全般についてどんな問題があるのかということをお話ただけだと思いますが、それにつかまして整理が行われているということでございます。前回に関しては、主としてSRIファンドの専門家の方二人に来ていただきまして、その方々のご意見を伺ったということで、特に受託者責任の問題とSRI投資の促進について、どういう観点があるのか、どういようにしたら促進できるのかといったようなことのご意見を頂いてディスカッションをしたということでございます。いずれにしても次回以降に具体的な、最終的な報告案をまとめるということでございますので、そういう意味ではまだこれとって結論がでていないというわけではございません。

谷本委員 方向性として、何を最終的な落としどころとしているのか、何を提案しているのかということだと思います。ここはすごく大事な点だと思います。SRIを広げていくために何らかの促進策のような、それが直接的なレギュレーションなのか、いや間接的な支援なのか、あるいは公的年金が一部やることで進めていこうとするのか、また非財務情報開示の不備についてもう少し整備していくような流れを強くしていくのか。あるいはもうそのように絞らずにもっと1回目のときにやったみたいに広く問題出しをしておいて、この研究会で決めきるわけではなくて、いくつかの論点を提示するのか、そこをある程度この研究会でも踏まえておいた方がいいと思います。そうでないとたぶんワーキングでもどこまで何をしていいのか判断がつかないこともあると思います。

松本委員長 その辺についてはワーキングではどのようにになりましたか。

上妻委員 前回は第1回目とはちょっと毛色が違っていただけでございますが、前回は専門家の方に来てお話を伺ったというのが主の話でして、今後の方向性について、どういうことがあるのかというのは、第1回のお話し合いの中での到達点を越えていないと思いますけれども。ですからこれから話し合っていくことになるので、このことについて私が答えるのがいいのかどうかちょっとわからないのですが。

岩崎企画課長 内閣府の方の考え方でございますが、先ほど谷本委員がおっしゃった中

で、何点かおっしゃっていただいたと思うのですが、一番最後のスタンスでございまして、いろいろなメニューを提示するとか論点の整理を行っていただくということでお願いしたいと思います。

松本委員長 何か特定の方向を明確に打ち出してというのではなくて、いろいろな方策を並行的に検討していただいて、最終的にはどれに力を入れようかというのはまた次の、本来の円卓会議の方でやっていただくという感じになると。そういう意味で前回はもっぱらカネ、ヒト、モノ、情報のうちのカネという側面で討議されましたか。

上妻委員 主としてカネなのですけれども、中に情報の要素も随分出てきました。ですから必ずしもお金だということには限らない。

松本委員長 お金を動かすためには情報が動かないとだめだと。

上妻委員 特に年金ファンドの方の、受託者責任の問題よりもむしろその情報が来ないことの方が、投資が促進されないことの大きな原因になるのだということで、特に通常のSRI投資の場合には、分析をする人と運用をする人が別なので、ひょっとすると一体化している方が好ましい。そういう状態ではないところで不完全な情報を元に、年金の運用をすることというのは、なかなか難しいといったようなことが出てきます。情報の要素というのが随分重要だというのがわかったということでございます。

海野委員 このワーキングに参加するメンバーとして参加して感想とかちょっと、こういうこと話されましたということと、こっちの方からの意見をさせていただきたいと思います。1回目のときに、ヒト、モノ、カネ、情報を通して見るということで、第1回目の最後で収まったと思うのですけれども、人の部分はこの本委員会が中心ということで、特にお金と情報というあたりがこのワーキングの方で中心になりそうだという、なるというようなことは事前に、2回目の時点にお話、事務局の方から、ということで、お金のことで実際に運用されている方から話を聞いて。3回目に公的年金の方のこととか、別の積み残しのテーマをもう一回ワーキングしていくということをお願いしていますが。二回目の

ワーキングのときは SRI そのものを広げるかというよりも、SRI という商品という性質と年金というそもそもの基金に運用をどうあげていくかと、その受託者責任、運用していくのが年金基金の運用機関の受託者責任であって、そこに ESG というものが影響し始めているのを、どう考慮したらいいかというようなことについてまだ受託者側も運用側も定まった、こうした方がいいというものが出てなくて、いろいろ試行錯誤をされているなという感じがしました。で、私もそのへんをいろいろ質問させていただいて、受託者側も全般的な CSR だけでなく、投資とか財務に関係する部分の情報をどのように開示したらいいか、どのようにやっていったらいいかというふうな課題なのではないかというような少々関心を持って、聞いていました。

藤井委員 前はまさにヒアリングでしたので、特に制度的な議論をして、特定のテーマについて議論したわけではないし、聞いた感じで、私の印象でいえば、彼らも彼らなりのエクスキューズに終始した感じがしまして、勿論簡単なことではないので、ESG だけではなくて、全般的な投資そのものが簡単ではないわけですから、一朝一夕に、こういう形で資料請求すればスムーズに行くよ、というテーマではないです。ただ欧米が必ずしもすべてモデルではないにしても、そのボリューム等を考えると、何らかの制度整備というものを、ギャップを埋める中で、私個人としては必要でないかなと、要するに不十分であるというのは、感想としては感じました。

松本委員長 ありがとうございます。議論はまだ半分までいってないというような感じもいたしますが、引き続き上妻委員、その他の委員の皆様で検討を深めていただきたいと思います。続きまして、次の議題に移りたいと思います。円卓会議の在り方につきましては、皆様方のご協力をいただき、昨年 10 月に、研究会としての中間報告書を取りまとめたところですが、その後、国民生活審議会総合企画部会においても、社会的責任の取組促進についての審議が開始されております。本研究会の委員でもある上妻委員、城山委員、高委員、谷本委員、山本委員も、総合企画部会の委員でいらっしゃいまして、鋭意検討を進めていただいているとのこと。私自身も、昨年 12 月末に開催された第 2 回総合企画部会に出席し、中間報告書についてご説明させていただいたところです。また、これとは別に、総合企画部会では、福田総理のご指示を受け、「生活安心プロジェクト（行

政のあり方の総点検)」の審議も並行して進んでいるようです。そこで、まずは事務局より、総合企画部会の審議経過の報告をお願いいたします。

佐藤課長補佐 それでは私の方からご説明をさせていただきたいと思います。資料3をご覧ください。まず1のところでございますが、これまでの審議経過でございます。総合企画部会、この国民生活審議会、昨年秋に改選を迎えまして第21次の審議会に移ったところでございます。この第1回目の部会が11月26日に開催されました。ここで、この部会の今後の運営方針についてご議論なされまして方向性が決定いたしました。ここにございますとおり、別紙にちょうどつけておりますが、この国民生活審議会総合企画部会の今後の運営についてというものに沿って、先ほど委員長のご説明ありました、生活安心プロジェクト、行政のあり方の総点検、それからこの社会的責任のあり方について審議を行っていくということが決定されました。特にこの社会的責任の問題については、平成20年度この円卓会議を開催するというのを目標に円卓会議のあり方について具体的な検討を行うこととしております。少し別紙の方をご覧ください。こちらが部会に設置されました今後の運営要領でございますが、こちらには福田総理の強いリーダーシップの下、消費者、生活者の視点で、行政を点検していくと下線がひいてございますが、国民に安全、安心をもたらすように見直す、あるいは強化していくことが必要であると。したがって、法律、制度、事業について消費者生活者の視点から十分なものになっているかといった観点から、総点検に取り組むといったことでございます。こちら今年度末を目途にとりまとめを予定しております。戻っていただきまして、1ページ目でございますが、その後第2回の総合企画部会が平成19年12月27日に開催されまして、ここで円卓会議の議論が実質上スタートされました。ここでいろいろと広範なご意見をいただきましたが、この第二回の終了のときに、廣松総合企画部会長の方からご提案をいただきまして、以下の3点について、議会の報告として確認がされました。まず1点目でございますが、この円卓会議の議論とその生活安心プロジェクトとの関係、これ非常にいろいろと議論がなされているのですが、この関係については今後さらに議論して、深めていくということが一点でございます。2点目がこの円卓会議の具体的なあり方については、この研究会の中間報告書の方向性を基本としながら、ステークホルダーを中心に議論を深めていく体制を、

この生活安心プロジェクトのとりまとめ後、4月以降ということですが、構築すること。それから3点目にこの研究会もいろいろ方針ございましたが、この円卓会議も行政だけで議論していても仕方がないことございまして、内閣府の方でこの円卓会議を開催すること、それからどういったものであるかについて広範な層にご説明をして、関心を喚起するとともに、関係団体の意見を十分に聞き、部会にてまたご報告するようにとのご指示をいただきました。この3点目のご指示につきましては、現在内閣府の方でそれぞれのステークホルダーグループ、事業者団体、それから労働組合、それから消費者団体等とのグループ別に意見交換会を開催しておりまして、またこれは部会に報告する予定でございます。今後の審議予定でございますが、2にございまして、実は来週の火曜日3月11日に第6回の総合企画部会が予定されてございます。ここで扱われます議題でございますが、先ほど申し上げましたとおり、このステークホルダーグループへの周知状況について事務局よりご報告させていただくこと、それから円卓会議のあり方について引き続きご議論いただくこととなっております。3のところにかつての部会で様々にご議論された、この社会普及の問題についての主なご意見をまとめてございます。いくつかご紹介したいと思っておりますが、不足点等ございましたら適宜、委員の皆様から補足いただければと思っております。最初の1ページでございますが、社会的責任の検討項目としては、国民運動としての低炭素社会の取り組みを取りあげてはどうかというご提案がありました。それから2ページ目1番上でございますが、CSRを市場評価するような環境整備が必要であると、中でも各国のように公的年金の運用に際して社会的責任の面から投資先を評価することが必要。それから番号が振ってなくて恐縮なのですが、上から5番目のポツには、様々な社会的課題の解決に向けて、市場メカニズムを通じて企業の行動変容を及ぼすための基盤を作ることが必要。円卓会議ではそうした基盤整備のための合意形成の場として重要であると。それから次のポツでございますが、日本ではなかなかソーシャルインベスターだとか、ソーシャルコンシューマーが育っていない、それが問題であると、これは今日の後半の議論にもかかわってくると思っておりますが、円卓会議ではこのCSRを促進するためのいろいろな整備の、基盤整備とともに、この消費者とか投資家のあり方にも焦点をあてるべきであると。それから次でございますが、この円卓会議はもともと安全、安心というところの中から始まりましたが、直近の課題だけではなくて、環境問題を含む抽象的な課題にも取り組むべき等のご意見をいただいております。それから2ページ目の下のところから、先にこの生

活安心プロジェクトの関係についていろいろといただいたご意見についてご紹介しております。2 ページ目の下から 2 番目のポツでございますが、安全、安心で持続可能な社会に向けて行政だけでは解決できない課題をステークホルダーがともに取り組むための取り組みとして、仕組みとして、この社会的責任や円卓会議の問題を、まさにこの生活安心プロジェクトの中でも、行政のあり方、新しい行政のあり方として、位置づけるべきであるというご意見をいただいております。それから 3 ページ目の一番上の方でございますが、この生活安心プロジェクトは、この消費者、生活者が主役となるような行政のあり方だとか社会を作っていくということでございますが、この主役という意味は、行政の政策を消費者、生活者の視点で行うというだけではなくて、消費者、生活者自らが主体的に取り組みの問題を解決するというような視点も重要であるというような議論をいただいております。それから 3 ページ目の一番下の方でございますが、これも同様の意見でございますが、消費者、生活者を主役にすることは守るだけではなくて、自ら政策を形成することを主導したり、企業や行政をチェックしたりする主体になることが必要であると。一方でこの消費者、生活者が主役といっても現実には個人個人ということではなくて、むしろ消費者団体だとか NPO といった社会と個人をつなぐ中間組織のエンパワーメント、まさにキャパシティ・ビルディングが必要であると。こうした中間の組織とのパートナーシップを強調することが必要ではないかという具体策もご提示いただいております。これも本日の後半の議論にも関わっておりますので、またご意見をいただければと思います。以上が総合企画部会での議論でございます。

松本委員長 ありがとうございます。つい先日行われたました総合企画部会で生活安心プロジェクトの 5 つのワーキンググループの報告がそれぞれなされました。そこでそれぞれの分野、食べるだとか作るだとか守るだとか働くだとかそれぞれの分野について行政のあり方についてのかなり積極的な提言がなされていたわけですが、そのどのワーキンググループの報告の中にも社会的責任というのが項目として立てられていて、強調されていたというのが非常に印象的でありました。それでそういう流れもあって次回の 3 月 11 日の第 6 回総合企画部会において今後さらに審議がされる予定であります。円卓会議のあり方につきましては、来期の部会で基本的な方向性について検討がなされ、これを踏まえたうえで、生活安心プロジェクト取りまとめ後の 4 月以降、ステークホルダーを中心に、さ

らに詳細な運用方法について検討を深める体制が作られるものと認識しております。そのうえでいよいよ本年の中ごろには円卓会議が開催されるものと期待しております。そこで私といたしましては、円卓会議の開催に向けた今後の議論に資するために、来週の部会におきまして研究会としての検討の詳細を検討してはどうかと考えております。資料の4をご覧になっていただきたいと思いますが、この資料は昨年の中間報告書を元に、その後の総合企画部会における審議状況、例えばご紹介いただきました発言等を踏まえまして私の方で叩き台として作成したものでございます。本日はこれを元に円卓会議のあり方についてこの研究会でご議論をいただき、そのうえでこの案を修正したものを、皆様のご了解得られれば、廣松部会長のご了承得た上で、総合企画部会の資料として提示させていただきたいと考えております。それでは資料の説明につきまして事務局からお願いします。

佐藤課長補佐 それでは引き続きまして私の方から説明させていただきます。資料4でございまして、「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」という名称を使っております。この開催に向けてということになります。まず1の意義でございまして、その前に、こちらのこの資料4でございまして、基本的には先ほど松本委員長からご紹介いただきましたとおり、中間報告書でいろいろご提案いただきました論点、あるいはご提案をもとに、作成しています。それから何点か、当局間の審議状況を踏まえて修正した部分もございました。まず1の意義でございまして、(1)のところ政府・市場・市民社会の関係の再構築と銘打っております。最初のパラグラフは、これも中間報告書に書いてあるエッセンスでございまして、グローバル化あるいは技術革新の進展によって社会経済が発展していく裏でいろいろな持続可能性を脅かす問題が顕在化していると。国内に関してもいろいろな生活スタイルの変化等々でなかなか従来の政策ツールでは十分に対応できない課題が起こっていると。こうした中、社会的責任に関する関心が世界的に高まっていると。特にパラグラフ2でございまして、特にこの90年代以降の社会的責任の問題の焦点の当て方に関しましては、単なる規範概念であるとか、市場経済の見直しの動きでなくて、政府と市場そして市民社会の関係を再構築する新たな経済社会システムとして実践する動きがあるということを書かしていただいております。最後のパラグラフでございまして、その政府と市場と市民社会の関係について少し具体例を交えながら紹介したいと思います。最後のところで、この政府と市場そして市民社会がそれぞれ孤立して対立す

るのではなく、お互いの役割を果たしながら、相対として、いろいろな持続可能性をめぐる社会的課題を解決していくような内容が書かれているというご紹介であります。それから(2)でございますが、新たな行政の役割としての円卓会議という、これはまさに今、審議会で行政のあり方を議論してございますので、この円卓会議を開催するということが新しい行政のスタイルとして位置づけられるのではないかとご指摘でございます。最初のパラグラフはこれまでもこの研究会でご議論いただいていた、マルチステークホルダーアプローチというものについて国際社会でいろいろと議論がなされてきて、円卓会議もその延長線上にあるというご指摘をいただいております。それから次のパラグラフでございますが、こうした手法がまさに伝統的な規制行政だとか支援行政とは異なる協働行政として正しい行政のスタイルとして位置づけられるのではないかと、したがってこの行政のあり方の総点検の中においても1つのあり方として位置づけることが適当であるというようにご指摘をいただきました。(3)でございます。これは国際社会、それから将来世代に向けての責任という位置づけでございます。最初のパラグラフはいろいろな国際的な動きを紹介しております、まさにこうした中わが国も経済大国として責任を果たしていくべきだと。それから最後のパラグラフでございますが、この円卓会議を通じて、まさに持続可能な発展の概念がどのように、将来世代の可能性を脅かさないように、しっかりと責任を果たしていくというようにご指摘をいただいております。2の円卓会議の目的については、基本的にこれは中間報告で書いていただいたものと変化ございません。この社会的責任の取り組みを促進するためには積極的な取り組みを行っている組織が、消費者だとか、投資家、それから求職者によって、いわゆるステークホルダーによって正当に評価されるような好循環を作り出すような環境の整備が必要であると。その環境の整備のためには、事業者団体、労働組合、金融セクター、消費者団体、NPO、NGO、それから専門家さらに行政を含む各主体が積極的にそれぞれ働いて役割を果たしていくことが重要であるご指摘をいただいております。具体的な目的に関してはこのマルチステークホルダープロセスという新しい合意形成の枠組みを提供することを通じて安全・安心で持続可能な未来に向けてこの環境整備を行っていくと。具体的にはこの社会を構成する各主体が果たすべき役割あるいは協働のあり方について対話、情報交換を通じて共通認識を醸成するということでもあります。それから、この環境整備に向けて、政府が組織する行政については円卓会議として提言を行うということでもあります。めくっていただきまして3でございますが、

円卓会議の成果物に関しましては少し新しい要素を入れてございます。円卓会議においては2010年までに安全・安心で持続可能な未来の協働戦略、短く協働戦略とさせていただきます。この協働戦略の具体的な形はもちろんこの円卓会議において議論されると思うのですが、特に以下の要素を含むことが期待されると。以下の要素とはまさにこの中間報告書でもご議論いただいております、最初に目指すべき社会像はなんなのかと、その安全・安心で持続可能な社会の姿とはいったいどういうものが、そしてそれに向かう道のりというか方策としてどういったものがあり得るのか、そういったビジョンを書くと。それから、 、 でございますが、例えばその分野別に重点的に取り組む課題について書くと、それから最後にこのキャパシティ・ビルディングの問題であるとか社会的責任投資の問題であるとか、いろいろな市場環境の定義がどうだとか横断的な課題について扱っていくというような内容を提言いただいております。これについてはまた、後ほど参考の方で補足させていただきたいと思います。4 でございますが、円卓会議の運営についての基本方針でございます。こちらは運営についての詳細は今後ステークホルダーを中心に検討が深まっていくということでございますが、基本的にはこういった中間報告書でご提案いただきました方針に従って進めていってはどうかと思えます。機構については報告書にもございましたとおり、総会、部会、運営委員会の三部構成にしてはどうかと。部会については特にその柔軟に、専門的に行うワーキンググループ等を開催、設置するようにしてはどうかと。それから運営委員会はステークホルダーの協働事務局的存在として位置づけると。一枚めくっていただきまして、(2) 円卓会議の参加でございますが、 の委員の役割はまさに中間報告書と同じでございますが、他の委員と対話を通じて協働に向けた自らの役割について認識を深めてそれぞれのコミットメントを行うということでございます。それから の総会及び部会のステークホルダー構成の問題でございますが、原則としてこの7分類でございますね。事業者団体、労働組合、金融セクター、消費者団体、NPO、NGO それから行政、専門家7分類ということで整理していただいておりますが、ただその選出プロセスが十分組織化されていないグループだとか、それからオブザーバーについては柔軟に運営委員会が候補を選出する。それから部会に関してはいろいろとその専門的な検討を行っていくこともございまして、審議事項、イシューに応じて少しステークホルダーの分類を柔軟に設立できるようにしてはどうかと。(3) の意思決定方法について、これも基本的には同じでございますが、この円卓会議の機構とか運営に関する事項に関してはできる

限り全員一致で決めていく。それから協働戦略に関しては、これも中間報告書に書きましたが、各主体の協働だとか、コミットメントの部分に関しては、これは多数決で強制に行うということではなくてまさにそれぞれが取り組みを表明すると。それから政府に対する政策定義に関しては可能な限り全員一致が望ましいということですが、両論併記等も活用しながら、いろいろな意見の状況を示すことと。それから5でございますが、関係省庁間の連携、それから一元的な情報発信をしっかりと行っていくというご提案を受けました。以上が資料4でございますが、補足的に参考1をご覧になっていただければと思いますが、先ほど円卓会議の成果物ということで、ご紹介させていただきました、この安全・安心で持続可能な未来の協働戦略というものを、国際的な同様の取り組みをご紹介させていただいております。もともとこの持続可能な発展戦略、各国いろいろな形で作成しておりますが、1つの流れとしてはご案内のとおりのリオの地球サミットで採択されたアジェンダ21で各国の政府がこの持続可能な発展に関する国家戦略を作成すること、それから持続可能な発展に関する国家委員会を設置することを表明したと。これを受けて各国では戦略の発表だとか、国内的には組織の設立を行う。日本では基本的にはこれは環境基本計画がそれにあたるという位置づけもされているようであります。それから、以下この2以下なのですが、特にこの持続可能な発展戦略についてこういった項目があげられているのか、それからその戦略の策定にステークホルダーはどのように関わっているのかという2点に焦点をあててご紹介をしております。まず1の欧州連合ではこれは少し違うことなのかもしれませんが、まずその基本原則のところでは、これはまさに基本的人権だとか民主主義社会だとか、もちろん環境だけには限られない非常に深いテーマを原則として掲げ、それから項目例に関しましても、持続可能な生産消費、これはまさに環境問題、消費者の問題あらゆる問題を考案しておりますが、それからソーシャルインクルージョン問題、人口問題、等々非常に広範な議題を扱っております。めくっていただきまして、イギリスでございますが、イギリスは政府の持続可能戦略を5年単位ごとに発表していますが、こちらの特徴としては項目例にもございますとおり、優先課題に掲げているのが体制整備ということでトレーニングプログラムだとか、ステークホルダー参加の体制整備、キャパシティ・ビルディング等々、その主体の育成、担い手の育成だとか受け皿だとかの能力向上、そういったものにしっかりと焦点を当てながら、この戦略を練っていくということがございます。それから優先的な課題としましては先ほどのEUの例にございましたとおり、持

持続可能な生産・消費等々非常に広範に渡っております。それから下のところのステークホルダー参画の特徴でございますが、この戦略策定に非常に重要な役割を果たすときとして持続可能な発展委員会というのが2000年に設立されまして、ここがその戦略の監視あるいは助言といったものを行っているということでございます。この委員会はまさに国民に開かれたものでございまして、委員のポストはまさに誰でも公募できるということだそうですが、開かれたものとなっていると。それからめくっていただいて、フランスも、同様の戦略を講じていまして、これもまさに広範な議題を扱っています。それから、大体語ったので少し飛ばしますが、下のところでステークホルダー参画の特徴として、やはりこの持続可能な発展に関する国家戦略というのを作ってこの部会が持続可能な発展戦略の策定を支援して、独自の提案が各国で行われているということになっています。一枚めくっていただきまして、ドイツも同様でございます。少し省かせていただきますが、広範なテーマを掲げながら多様なステークホルダーの役割認識であるとか、各主体の協力関係とかまさにこの円卓会議でも議論していることでございますが、ステークホルダー参画についてもこの持続可能な発展の協議会これ自身は委員が限られているのですが、これはマルチステークホルダーフォーラムを別途開催して、意見を募集すると、そういった構造になっております。あとは書かしていただきますが、ベルギーも同様な、戦略自身が非常に多岐に渡っており、それからこのステークホルダー参画のための、マルチステークホルダー参画のための組織あるいは業態が用意されている。フィンランドも同様で、最後のページはフィンランドだけ少し焦点を当てさせていただきますが、このステークホルダー参画の特徴ということで持続可能な未来に関する各国家委員会というものがありますが、これはいろいろな取り組みをしておりまして、最後のステークホルダー参画の特徴ということで、例えば2001年に立ち上げた持続可能な発展に関する協働プログラムというところでは企業、政府、研究機関、都市、NGO等のステークホルダーが参加して自分たちの行動プランというものを作って、それをコミットメント、表明すると。その成果が例えば取り組み改善だとか、パートナーシップ、協働プロジェクトいろいろな形をとっているということです。それから先に戦略策定グループというのをまたこのマルチステークホルダーで立ち上げて、戦略の草案の策定段階からステークホルダーが参加していく。これはちょっとご紹介していただきました、まさにこの円卓会議というものが、私どもが議論している円卓会議というものが協働戦略というものを策定していく中で例えばでございますが、先ほどの環境基

本計画のような、環境分野だけでなく、広く持続可能ということであるとか、ただの行政計画でなくて、マルチステークホルダーで、各主体に分かれて議論していくということでご紹介させていただきました。以上でございます。

松本委員長 ありがとうございます。中間報告に比べますと特に成果物のところでかなり新しい事柄が盛り込まれているということで、特にその部分が議論の中心になるかと思いますが、それ以外の部分も含めまして、どうぞご意見をお出しいただいて、より良い内容にこれを修正した上で部会に報告したいと思います。どうぞよろしくおねがいたします。

谷本委員 今、私も参加しているのですが、総合企画部会の中で、今年度いっぱい、今年度ってもうあと数週間しかないですけれども、行政のあり方の総点検をしています。安全で安心な社会を作るという大きな視点からして、行政だけではもちろんすべての問題の解決はつかない。ですから、次年度、来月以降は、政府も含めて、事業者であるとか消費者であるとか地域住民であるとか多様なステークホルダーがどうこの問題にかかわっていくかということ考えていくわけですね。そのまさに一番中核になってくるのがここで議論していることになるはずなのです。ですからここでの今日の議論をまとめて、これをもう少しバージョンアップした形で来週火曜に出すという理解だったです。非常に重要なポイントになってくると私は思っています。いくつか問題点があるのですが、少なくとも最初に2つ、3つだけ提示させていただきたいと思っております。資料4なのですが、順番ですので最初から細かいことになってしまいますが、一行目、二行目のところであります。略称なのですが、社会的責任円卓会議というよりは、これやめた方がいいと思います。持続可能性というところにポイントを置いた略称にした方がいいのではないかという気がいたします。もちろん、これは企業の社会的責任だけではないということは了解の上なのですが、もう一歩先、どんな社会を目指すのかということについてもっとメッセージ性を出した方がいいのかなという気がいたします。それは細かいところでありまして、それから3の、成果物と書いてあるところであります。成果物という言葉が前からフィットする言葉かどうか若干疑問のところもあったのですが、ここで、例えばの重点課題を、例えばこんなテーマがあるということを書いておいた方がいいのかなと

いう気がいたしました。ちょっとこのままでは抽象的で、なかなかわかりにくいと思います。例えば、ここの研究会で前から議論していたことでありますけれども、持続可能な日本の経済社会を作っていく、そこでどんなビジョンを持って、構築していくかということの議論はしていたと思うのですが。特定の省庁が、あるいは特定の審議会や特定の委員会が立てたというのではなくて、日本社会全体としてどういうビジョンを持つかについて、ある程度抽象性の高いものにならざるを得ないかもしれませんが。あるいはもう少し具体的なテーマになってくると、持続可能な消費社会のあり方とか、決して食品の安全とか衛生といったことだけではない、もっと広い、ものを作る企業サイドの問題もあるし消費者サイドの問題もある。あるいは地域社会の中での問題もある。あるいは持続可能な地域社会の開発とか、そうしても経済産業省であるとか農林水産省であるとか国交省であるとか厚生労働省であるとかそれぞれが当然明確な法律と権限を持って、それぞれの施策を行っているのですが、地域社会全体としてみようとという視点はなかなか持ちにくいのですね。例えば経産省の中で、最近、農商工連携ということを少しやりだした。それも確かに1つの切り口かなと思うのですが、つまり地域社会全体のあり方を、共通の課題としてみんなで考えるような、あるいは地球温暖化問題とか環境問題とか、要するに特定の省庁、特定の視点からだけではなくて、全体的な視点で考えていくべきテーマを示した方がいいのかなという気がいたします。

もう一点だけすみませんが、円卓会議の構成について、ここにはぜひ私は書いてほしいなと思っているのが、各省庁の関与が非常に重要だということです。決して内閣府の円卓会議という位置づけにはしない方がいいと思うのです。そうしないと内閣府が円卓会議をやっていますよね、となったり、あるいはオブザーバーとして関係する省庁の担当者がぼつぼつと座ったり、座らなかつたりするような集まりではよくないと思います。最後には確かに横断的連携って書いていますが、これだけではよくわからない。最近の審議会、審議会も昔会と比べるとだいぶ関係省庁の努力によって変わってきたと思いますが、もう一歩進めた形で、実際にここに積極的に関与していくという書き方が必要なのではないかなという気がしております。

松本委員長 最後の点につきましては私も同じ思いですね。社会的責任担当大臣のような特命大臣を置いたらどうかということを行っているのですけれども、名前は社会的責任

がいいのか、持続的発展担当がいいのかということは別にして、ぜひそういう特命大臣の下で内閣官房レベルでやるということになると、まさに国家戦略ということになるのではないかと思います。どうぞ他の委員の方からも。

阿部委員 先程の谷本委員の発言は全面的に支持いたします。私当初からこの委員会に関わったときに持続可能な社会のビジョン、このこと強調しておりました。私の関心事は一番そこにあると現在、先程別紙で、他国の例が紹介されましたが、これ私はこの会議でも発言しましたが、残念ながら日本にはないのです。環境基本計画はあるけれども、そのSD 持続可能な社会のためのビジョンは無いと。やはりこれは、各省横並びだとできないのですね。各省それぞれが持続可能ななんとかというのをそれぞれ作るという、でもこれでは日本政府ではないのです。日本政府、あるいは日本のやり方ではない。そういう意味では、どこがイニシアティブをとるかといったときに、内閣官房なのか、内閣官房と内閣府というのはどういう関係でしたか。

佐藤課長補佐 一言で言うのは難しいですが、内閣府は内閣官房をサポートしながら。

阿部委員 内閣府がイニシアティブをちゃんと発揮すれば全体が底上げしていくのかということなのですからね。つまり先程もおっしゃったようにさまざまな省庁があってそれぞれ頑張っています。全体を底上げしていくために内閣府が調整し、総合的なことを、たった今担当大臣などというものがありましたが、できるのかと。そういう仕組みの問題がありますのでそこをぜひやっていただきたいということなのです。そのときに、一方で、前々からこの会議で言っておりましたけれども、他国のCSD 国内委員会にあたるJCSDという民間組織があって、ここには省庁全部出ていますけれども、ほとんど機能してない。だからつまりボトムアップだけになってダメだということなのです。トップダウンとボトムアップと両方が必要だということ。そうして同時にこれだけではだめで世界を睨んだ中での横との、協働、つまり世界的な協働、連携が必要です。だからトップダウンとボトムアップとそして世界との協働、結局、この三つが必要であろうと。つまり今度この円卓会議はボトムアップ的な思考なのですが、成果を出すためにはトップダウンは、すなわち、持続可能な社会をつくるという政府による明確な意志も必要なのです。その際に、例えば

昨年、前内閣の作ったもので 21 世紀環境立国戦略があったかと思います。これは環境面だけなのですが、その中で 2050 年、持続可能な経済社会の実現を目指すというのがあったかと思います。この円卓会議で作っていくようなものはまさに日本全体として、持続可能な社会を目指していくような期間である。あらゆるステークホルダーが、そういう世界を作っていくのだという、そういうほんとにこれでやっていったら、明確なビジョンがあって、頑張ればやれるのだという、そのようなものをぜひ、今回、報告の中で、見えるような形で入れていただきたいということです。そうするとこれは先程谷本委員のおっしゃったタイトルですよね、社会的責任円卓会議という、やはりこれでは弱いだろうということですね。これでは本当に持続可能な社会のごく一部しか言っていないという、そのような気はいたします。私、今日資料として欧州の、ヒアリング調査のこともあります。先週イギリス行っておって、いくつかの企業、国際企業と、サスナビリティのコンサルタントなどを訪問する機会があったのですが、そうしましたら CSR という言葉はもう使いませんよと、そもそも組織には社会的だけではない責任があるのだと、だから CR だということをあちこちで聞きました。いろいろなトレンドがあるとは思いますが、みんなが SR、つまり責任を持つということは誰も責任を持たないことだということも数カ所で聞きました。みんなが責任分担し合いましょうよという結局何も進まないというのですね。そのような例を作っても私駄目だと思うのです。そういう意味では持続可能な社会 (SD) に対する政府による明確な意思、イニシアティブを入れていただければと思います。

浜辺委員 今の話の中でのボトムアップとかいうこととちょっと関連するかも思いますが、既にこの中にどこかに読み取れるのかもしれないですが、私がちょっと気になるのは、メディアだとか、あるいは教育機関の役割みたいなものをどのようにこれに関わっていくのかということについてちょっと質問といいますか、疑問といいますか、要するにこういったようなことを、大人の高いレベルで、こういった議論を一方においてやっても、それが広く社会に浸透しないとなかなか動いていかないだろうし、やはり人々からどういうふう意識を持ってもらって広めていくか。その中で重要なものの 1 つはメディアの役割ということがあるかと思います。特にマスコミなんかはどういうふうに関わりを取り扱っていくのか。で、この七分類の中に入っているのか入っていないのかよくわからないのですけれど、何らかの形でかかわるといえることが 1 つあるのではないかと。

つ、別に教育というのも、教育と言うと義務教育から中高さらには大学生までさまざまなレベルがありうると思うのですが、そのすべてのレベルにおいて、何らかの形で入れていくということが重要なのではないかと。先程のこの参考1の資料で、ヨーロッパなどの項目を具体的に見ると、そういったようなところにも言及されているようです。そうしますと、教育現場の、教育関係の人たちもちょっとこれは入れる必要があるでしょう。それは行政の文科省がはいっているということなのかもしれませんが、その辺のところも意識的に強く打ち出していくということが必要なのではないかというふうに思いました。

小畑委員 最初のページの1の意義の(1)のところなのですが、これ政府、市場、市民社会の関係の再構築ということですが、これは三者の関係の再構築という意味で、政府と市場、政府と市民社会という意味ではないですね。それで再構築というからには構築されたものがあって、それをまた再度構築するというような趣旨だと思うのですが、従前と将来というのがどういうふうなものとして把握して再構築というお言葉を使っておられるのかということはちょっと確認させていただきたいのですが。これは例えば政府が今までも市民社会に対して統治や規制を行うとか市場に対して規制を行うというようなことをしていたけれども例えば市民社会はこれから市場に対して何らかのアクションをするとか、そのようなイメージで捉えてらっしゃるのでしょうか。

松本委員長 たぶん日本には市民社会が無かったのだと思うのです。政府が規制をして、経済社会がそれに従っているふりをしながら勝手なことをしているというような実態が多くて、市民社会は未成熟なまま翻弄されていったというのがたぶん現状だと思うのですが、そこをもう少し組みなおすというか、従来、政府、行政が公を全て独占していて、あとはプライベートで勝手にという世界だったのを、もう少し市民社会の側の力をエンパワーメントして、その上で、三者の仕組み、役割分担を大胆に変えていくことの中から新しいパブリックというのが出てくるのではないかと。そういう方向付けのような面で、具体的にはいろいろなことが中に入ってくると思います。官から民へといわれているのもたぶんその一部でしょうけれども、単に官が規制をやめれば新しい仕組みになっていくわけでもないでしょう。

小畑委員 この点は、そもそも土台の部分などでちょっとこだわりたいと思っているのですが、この点を凝らすと先生がおっしゃったような趣旨だということをもう少し書き加えていただけたら、出発点がわかって、ここであるほどと思って次確かにこれは必要だという広がりになるような、というふうにもう少し加筆していただけたらと思ひまして。すいません。よろしくお願ひします。

藤井委員 先程浜辺さんが言われたメディアは入れなくてもいいと思うのですよ。というのもメディアの本来の役割というのは、これが意味のあるものであれば当然放送します、ここにメディアの代表入れたところで、ここで意味の無い議論があれば放映はいたしません。ですからそのメディアの本来の役割を前提にすればここに活発な議論をするものに成果を出していくことによってそれは広く情報として世に広がっていくということで、私はメディアにおりまして今も活動しておりますけれどもあえてメディアの代表を入れる必要はむしろ無いと思う。他の審議会で有識者として、入るといふ形式ならば意味があるのでしょうけれど。意味の無い人も多いのですけれども。そういうことですね。で、これを活発化させるにはむしろ現場の代表の人を入れた方がいい。もう1つは、それは私の意見なのですが、もう1つは、まずメディアが読んで、どれくらい書くか。まあ、円卓会議くらいは書くでしょうけれども中身のところは、正確に書いておられるのですけれども、例えば今の国民が直面している安心、安全の問題は何か、餃子です。中国で作った餃子が、あるいは餃子に代表される食品が、食生活の中にいろいろなところに入り込んで、この問題がどうやって解決するのかということをおの案の中でこれを読んで、なるほどこれでこの円卓会議に任せれば何らかの方向性は出るのかというふうに読むでしょうかと。私は、最初の4行目くらいに消費生活の多様化・複雑化を招き、云々で新たな種類の課題や事件、事故を引き起こしていると。問題意識の中には1つ入っているように読めるのですが、ではこのステークホルダーを集めて会議を開いて、今のような国際間を越えた日々の食卓に乗っかっていく商品等の、安全の問題はどうやって解決していけるのだろうか、というところほとんどそういうものは糸口も無いということですね。EUでいくつかこの各国が審議会等会議作っているのは、この土台になっているのは、そのEUの共通市場というのがあるわけですね。あの基準認証などの共通があつて。それでももちろん現実には、いくつかの餃子のことではないけれども国境間でいろいろな紛争というのは起きているという

こと。生活に絡む問題ですね。ですからやはりここではもちろん中国の人、中国の問題でいえば手続き、入管検査の手続きの問題だけではなくて企業のサプライチェーンの問題もありますし、いろいろなものが絡み合っているわけですね。ですから、そういうものも含めて、ここでは取り上げて、それを従来の仕組みではない形の問題解決を図っていくのだよというものが無いと、結局前から懸念しているのは審議会の別バージョンになってしまいかねない。別にこれは問題解決の場だという位置づけで行く場合には、国内の仕組みだけではなくて現実にはグローバル化した食卓だけではなくて、洋服にしる何にしる、いろいろな形でビジネスもそうですし、まさに国際的になってしまっているわけですね。そのときに解決の手法のところを、従来型ではもう無理であると、だからそこをたとえば餃子の問題でいえば、基準認証、あるいは操作の問題、日中間の警察の司法協力の問題とかそういう議論にまで入ってくるわけです。そういうところで踏み込んでいくという、それをどう書くかという問題なのですが、問題意識としてそこが無いと、一般の、例えばこれをテレビ、新聞で報道したところで、一般の視聴者の方、読者の方は、ふーんで終わってしまって自分たちが不安に思っている問題と直結しなくなってしまうのではないかという懸念がありますね。ですから、要するに具体的に、その辺を踏まえらるということと、新しい問題解決の手法を目指していく、開発していくというような、方向性が欲しいなというような気がいたします。

谷本委員 今藤井さんの言われたのはまさに、最初の意義のところ、1(1)のところですね、明記してくれればいいのだと思うのだけれど。もう1つは、さっき浜辺さんが言われた教育ですね。ステークホルダーのキャパシティ・ビルディングのところの議論にかかわってくると思います。これを別のものではなく、セットとして理解しておいた方がいいのではないかと思います。これは後で議論することになるのでしょうかから、今はそれについて踏み込みませんけれども、そこは一つのポイントだと思います。やっぱりさっき私も言ったように具体的な、例えばこういうテーマがあるみたいなことをね、書かないとわかりにくいかな、という気がいたします。

阿部委員 今先程もまた教育という話出ましたけれども、私これまでも何回か ESD という話を、やってあって、この円卓会議そのものが学習プロセスだという話を、していた

と思うのですけれど。この円卓会議はナショナルレベルで設置されますが、これだけでいいのかと思うわけです。例えば、ステークホルダー毎に同じような議論をする場所が必要ではないか、あるいは、地域もそうかもしれない。そしてこの円卓会議の議論がオープンになっている中で、さまざまな場、例えば学校や地域で同様な対話を行うことができるかもしれない。自分たちのことだけでなく世界の人々、あるいはヒトだけではなく他の種、あるいは未来の世界、私たちがどう今責任を持つかといった対話をする場なのです。そして未来社会のビジョンをみんなが描いていく。描いたビジョンを目指してみんなが具体化していくのだという、そういう場だと思うのです。そういう意味ではこの円卓会議そのものがまさに一つの教育の装置、ESD の装置なのです。この ESD は前にも言いましたけれど、日本政府が国連に提案して、2005 年から ESD の国連の 10 年が始まっています。この ESD の、これ今内閣府の下に 10 省が ESD の推進連絡会議を作っています。内閣府がまとめ役なのです。でも残念ながら内閣府のイニシアティブが決定的に弱い。まとめ役の機能は果たしていない。その結果、日本政府の取り組みが EU やドイツなどに比べてかなり弱く、提唱国としてのリーダーシップを求められているわけです。ですから私はこの円卓会議を ESD とリンクさせるべきだと思っております。ここで扱っているキャパシティ・ビルディングについては、その企業の課題なので、具体的にはそこで話をしますが、まずこの資料 4 の案の中に、ESD という言葉をぜひ入れ込んでいただきたい。つまりまさに安全、安心で持続可能な社会、豊かな未来を作っていくための学びの場に。これは学校教育も社会教育も企業内教育なども全部含んでいますよ、ということなのです。ですから、そういう意味で、ESD という言葉をここに書き込み、その場としても活用していくということです。そうしますと G8 サミットでも日本は持続可能な世界を目指していく分野のイニシアティブを発揮しているのだと言うことが出来るわけです。これが先程私が言ったボトムアップとトップダウンの結合、さらにトップの決意として重要だということです。その意味で、ぜひ ESD を入れ込んでいただいて、それを G8 後に、反映させていただきたい。

上妻委員 総合企画部会の方では生活安心プロジェクトで行政のあり方点検を今やっております、それとの関係で何度もその社会的責任の話が出てきていて、われわれも円卓会議の問題をそこにやはり結び付けてほしいということをよく言っているのですけれども、たぶんその流れがあってそちらの資料 4 の方の一番最初の下の方にこの協働行政とい

う考え方が盛り込まれているのだらうと思いますが、全体を通して見て、なんかそのすわりが悪い気がするのですよ。何の座りが悪いかというと、今までは円卓会議そのものが、単独で議論をされてきた。そこにこの協働行政という考え方が盛り込まれてきているのですけれども、これはこの意義のところこれが書かれているだけで、例えば円卓会議の目的なんかは従来のとおりに書かれていて、これが従来の審議会とどう違うのかとか、従来の意思決定システムとはどう違うのかといったようなことがあんまり書かれていないのです。で、その協働行政という言葉は、全体的な行政の中で、審議会だとか、議会だとか、それからこの円卓会議って言うのがどういうふうに位置づけられるか。それが反映されるように円卓会議の目的のところにもそういうその行政との結びつきについても、これ書いていただかないとつじつまが合わないものになっているように見えてしまうのですよ。ですからその辺のところ峻分していただくことにはなるのでしょうかけれど、少しそういった趣旨が反映されるようにしていただいた方が、総合企画部会の中でやっぱりこれが非常に重要なシステムなのだということを訴えることにも説得力があるのではないかと考えています。

谷本委員 図を入れたら。前にもありましたよね。円卓会議についての。そういうのがあった方が分かりやすいかもしれない。文章ばかり書きすぎるとますます読みにくくなるから。

松本委員長 たしかに、1.(2)の中に協働行政が入っています。これは、行政がこの円卓会議を、積極的に予算をつけてまでやろうとするのは何のためですかという説明であって、少し(1)や(3)とは次元が違うということですね。

小畑委員 今と同じところなのですけれども、例えば1ページ目の最後の1行を隠してしまうと、行政というのは(2)の中には出てきていなくて。そして最後の1行に協働行政という言葉が出てきて、協働行政の一環でありというように書いてあるのですが、これはその前の段落で書いたことを、そういうように捉えることができるというご主旨なのですか？もしそういうことで、それよりも後ろには協働行政については組み込まれていないのかなと理解していたのですが。このような理解なのでしょうか。それともやはりこれは

あくまで行政の一部であって、行政がというスタンスで書くのか。

松本委員長 たしかに両面あると思うのです。上の方の(1)の中で、政府の執行部隊としての行政として何をやるべきかという流れから出てくること。それから円卓会議の目的として、行政がセットしてこういうのをやるのはどのようなことなのかということ。両面、ステークホルダーとしての行政と、それから全体をコーディネートして進めていく行政の両面があると思います。その点は、また考えたいと思います。

浜辺委員 国際性について、国際的な貢献のみならず、国際的な連携といった主旨については私も必要だと思えます。もうひとつマスメディアの点については、これもキャパシティ・ビルディングと関係していることだと思うのですが、特にあえて排除する必要はないと私は思うのです。やはりマスメディアの倫理というのも非常に重要な問題です。彼らの社会的な倫理の問題というのは非常に大きいわけですが、それが特に他の業界とは違って、結局メディアが報道すれば存在するけれども、彼が報道しないと存在するものもあたかも存在しないという実態がそこにあります。その場合に、円卓会議で議論されている内容について、主体的に一緒に議論することがあってもいいのではないかと。もちろんここにマスメディアといれると変な感じはしますから、必ずしも文字として書くのはあれなのかもしれませんが、考え方としては今までのいろいろな審議会でさえ入れていたわけなのです。さらに実際に彼らにも主体的にこの問題を考えてもらって、実際の報道やメディアのあり方というものも合わせてよくしていけないといけません。結局いくら良いことをやっても、メディアの考え方が今までどおりとまったく変わらなければ、見たところでは何も変わりがないように見える恐れがあります。そういう観点から特に排除する必要はないという主旨でございます。

海野委員 皆さんいろいろと意見を出されていますけれども、多少気になるところもありますけれども、私もやはり最初の意義のところ。そもそもこの円卓会議をするということは、政府、市場、市民社会となっていますけれども、政府と市場というのはもう既にだいぶがっちり出来ていますので、日本にはやはり市民社会が弱いというところをどう作るか。並べればたしかにそうなのですから、そういうのをもっと表に出して、ステー

クホルダーとかどうしても団体を並べてみると事業者団体、労働組合、金融、消費者団体など並んでいくのですが、もう事業者団体などはもうあって規則的な部分もありますから、どこよりも市民という部分を作らないとバランスがとれないのだから、そこに重点を置くくらいの視点がこの文面からあった方がいいと思うのですね。そこがEUのステークホルダー会議とはそもそも市民、NGO がどんどん入ってきて収拾つかないから政府でまとめましょうか、と言ってきた。パワーバランスが全然違う分、日本は引き上げていかなければいけない。育成みたいなところですね。それが次のキャパシティ・ビルディングにつながると思うのですけれども。だからこそ、ステークホルダーという従来の団体でないステークホルダーの力というか能力をあてなくてはいけないというところにつなげていくために、もっと明確にしてもいいのではないかと。そうするとさっきの行政の役割についても、行政が引っ張ってガンガンいくのではないといことがここにも書かれているのですけれども。その方針でまたやっていきたいと思います。

松本委員長 修正すべき事柄についてかなりお話いただきましたので、それらに基づきまして全体をもう少し良いものにした上で、部会の方に提出資料として出したいと思います。部会まであまりお時間ございませんので、必要がある場合、さらに追加すべき要件等ありましたら、今日明日中にでも事務局にお出しいただきたいと思います。今日のご意見を踏まえまして、事務局より修正点を追加したものをご確認いただくことになるとと思いますので、ぜひ積極的にチェックをしていただいて、よりよいものしたいと思います。それで時間に間に合わないという可能性もございますので、最終的には事務局と私の方に一任願う場合もあるかもしれませんが、できるだけ皆さんに修正した内容についてご意見いただきたいと思います。後半の方はキャパシティ・ビルディングの議論に入っていましたので、続きまして事務局の方からステークホルダーの能力向上につきまして説明をお願いいたします。

佐藤課長補佐 資料5は単なる論点案でございます。こういった切り口も考えられるのではないかとご提示です。ステークホルダーがどういった役割を果たしていくべきなのか。それから役割を果たしていくためにどういった課題があるのか。それからその課題を解決していくためにどういった試験があるのか。特に3の2つ目にも書いてありま

すが、先ほどかなりの方からもご指摘がありました。教育や研究機関などのあり方について。それからこの教育に対してどのように関わっていくのかという点も含めて議論できればと思います。それから後ほど日本総研さんの方からもご紹介いただきますが、参考情報で諸外国におけるキャパシティ・ビルディングの取り組み事例をご紹介いただいております。ただご覧になっていただくと分かりますとおり、非常に大きな日本との違いがございます。やはり欧州のキャパシティ・ビルディングの中心は中小企業が対象になっているのが非常に多くございまして、もちろん日本でも中小企業は非常に重要な主体なのですが、日本では市民社会がキャパシティ・ビルディングの大きな対象となってくるわけです。そこが非常に大きな違いだと認識しております。そういった点も踏まえながら議論いただければと思います。私からは以上です。

事務局 続きまして参考資料2を開いていただけますでしょうか。私の方から今の論点に続きまして、諸外国におけるキャパシティビルの取り組み例を説明したいと思います。取り組む主体は様々ございますので、以下では主体ごとに取りまとめてございます。まず1ページ目開いていただけますでしょうか。こちらではまず欧州委員会における取り組みをまとめております。具体的には共同出資プロジェクトの事例でございます。欧州委員会ですけれども、2003年にCSRヨーロッパと、あるいはイギリス通商産業省等の協力を得て、中小企業向けのCSR推進プロジェクトSME Keyというものを開始します。その後CSR認知向上のキャンペーン。あるいは2005年にグッドプラクティスの収集等を通じまして、同じ2005年より中小企業のCSR活動導入を促進する中間段階の能力向上を目指した16のプロジェクトをスタートしております。その代表的なプロジェクトとして、以下に4つ挙げさせていただきます。まず1つ目でございますけれども、これは各国の商工会議所向けのCSRトレーニングということで、ポルトガル・ドイツをはじめとした国で、中小企業のCSRの取り組みを推進していくことを目的に、2日間のトレーニング。

欧州委員会の説明については、あとはページを跨ぎますが、(2)と(3)のところでは地域にフォーカスをあてた取り組み。そして(4)のところではグッドプラクティスをまとめた事例を述べております。欧州委員会に続きましては3ページのところ、欧州各国の政府によって取り組まれております。取り組み例としまして、3ページ、4ページに5つ挙げておりますが、

その一番の目玉となっておりますのが1つ目にありますデンマーク政府によるコペンハーゲンセンターの取り組みでございます。これは1998年に始まっておりますので、そういう意味ではこの先駆け的なものでございます。具体的には奥行きある労働市場を創造するために2の取り組み内容に書きましたが、いろいろな指標ですとか調査を行っております。ただし、後段に書きましたが、こちら2007年6月に閉鎖してありまして、今はデンマーク商工企業庁の方に吸収される形になっております。さらに取り組みは進みまして、5ページ目でございますが、今度は民間、あるいは産業界の動きでございます。CSRヨーロッパの取り組みとして大きく2つございます。1つがヨーロッパビジネスキャンペーン。こちらはリスボンのヨーロッパカンシルサミットに呼応してスタートしておりますが、全国各地でキャンペーンマラソンを開いております。そしてこの取り組みの中の一環として(2)に書きましたが、European Academy Of Business Society、イービスとお読みするのだと思いますが、こちらの方で欧州最大規模の組織としてCSRのトレーニングを行っております。具体的な内容は6ページに書きました3点。リサーチですとか教育、それから狭い意味でのキャパシティ・ビルディングといったトレーニングを行っております。そしてさらにこのEABSが波及する形で7ページ目にありますようなオランダにおける研究センターならびに各大学、2ページ目にはイギリスのノッティンガム大学を書きましたが、8ページにいきまして、オランダのエラスムス大学、スペインのESADE Business School 大学にMBAコースとして波及しております。あるいは5番目に書きましたようにそのようなCSR研究を行う大学。さらには6番目以降にはアメリカの主要大学。UC Berkley コーシーバークレーですとかスタンフォード大学等々でも研究機関の設立、あるいはMBAコースの開設、さらには学部学生が主体となったカウンシルなどが作られております。私のほうからは以上でございます。

松本委員長 ありがとうございます。去年、フィリピンのマニラでISO/SRの会議に参加したとき、フィリピンの大学の女性の教授がフィリピンのISO/SR国内委員会の代表の方だったのですが、彼女の大学はCSRで博士号をだすコースを開設しているのだと言っておりましたので、大学での取り組みもかなり活発なのかなと思います。それでは今のキャパシティ・ビルディングについてどうぞご意見をお出しください。

谷本委員 先ほど、海野さんの方から政府、企業はもうがちっと作られているから、あとは市民社会だと言われましたが、あんまりそういうようにしてしまわないほうがいいと思うのです。ここでの議論は、政府、行政のあり方が見直されている。がちっと作られてきた企業、生産者中心の社会になってしまった企業のあり方が問い直されて、社会的責任が言われているわけです。それでももちろん、最後に言われた市民社会が未成熟で力が弱いからそれを改善する。ただ、そのステークホルダーのキャパシティ・ビルディングをどこに焦点をあてるかが大事だと思うのです。それで先ほどヨーロッパで中小企業だと言われたのは、ヨーロッパでは圧倒的に数としてものすごく中小企業は多いわけですから、そこがしっかりしないとボトムアップしていかないといけないというのがありますからね。日本で市民社会をボトムアップしていこうということについて、あまり市民社会論までいってしまうと、ここでの議論を越えてしまうことになってしまうのではないかという気はするのです。そうすると、どこに焦点をあてるのか難しい気が最初はしました。でもひとつやはり、円卓会議のまさに名前の通り、持続可能な未来に向けたというところに焦点をおきながら、そこに関わる多様なステークホルダーに対する教育機会であるとか、そのベースになる調査、研究ということをやっていくということがあります。教育といっても、企業に対しては例えば CSR マネジメントのあり方ということもあるだろうし、大学あるいはもっと初等教育の中での環境とか消費者教育みたいなことをもう少し統合していくこともあり得ると思うのです。ですから、この文面だけでは何がしたいのか分からないというようになっちゃうと思うのです。この文章そのままであれば、例えば、具体的な研究センターを設立するとか、それを例えば CSR に焦点をあてるのか、もう少し広く持続可能な経済社会のあり方を考えるというように広く大きくもっていくのか、というところが1つの問題だなと思います。あと、実際にここに関わってくるのは産業界の人であったり、政府、行政の人であったり、界であったり、その他の専門の人たちが入ってくる。ここで大事だと思うのは、特に先ほど藤井さんも言われていたように、中国とか韓国ですとか、東アジア地域全体の連携がすごく大事だと思うのです。特に中国で社会的責任を果たさない、環境責任を果たさないというのは、中国一国だけの問題では済まなくて、食に関しても環境に関しても、日本に直接影響が及んで来るわけです。しっかり社会的責任を果たしてもらわないといけない。それをしっかりしろと言うのではなくて、例えば東アジアの中で連携していくような研究機関も必要かなと思います。

それからもう1つだけ言っておくと、そういう研究機関やステークホルダーの能力アップのようなものと、円卓会議との兼ね合いもどこかで明確にしておかないと、円卓会議だけやればいいのかから研究機関はあればいいよね、ぐらいになってしまうとよくない。内閣府の中には経済社会研究所もありますが、研究所をスクラップアンドビルドしていくのか。今までやってきたような基礎的な経済データを調査して発表するのは重要です。それプラスもうひとつこういうテーマでもってスクラップアンドビルドするのか、また別の組織を作るのか。大学とかそれぞれやっているのは、それぞれやればいい話であって、大学で研究所を作りなさいという話ではない。いくつかそういう論点ではないと思います。

阿部委員 この要綱集の資料というのは、CSR のことだと思っていますが、CSR は大事は大事なのですけれども、当然 CSR は企業だけだと。今回私どもマルチステークホルダーというときに、そういう中でやはり持続可能な地域と社会をどう自分たちで責任もって作っていくかですね。これはだから繰り返し言っておりますが ESD なのだと。この ESD に関連しては、例えば国連大学が、ESD の RCE、Regional Center of Expertise を今世界で 30 ヶ所程度指定しています。これは高等教育機関と行政府、そしてその地域、企業などが連携して持続可能な社会のための学びのシステムを作ろうというものです。日本ではその中でも岡山、横浜、名古屋など 5、6 ヶ所があります。それはまさに地域として持続可能な社会を作っていくためのキャパシティ・ビルディングをあらゆる人たちがやっぺいこうというわけです。と同時に具体的に実行していくのだと。そのための協議会を作っています。その協議会の中には、市の行政や教育委員会も入っています。大学も入っている。市民団体も入っている。まさにマルチステークなのです。そこが地域の人たちに対して、まさにマルチステークホルダーに対して持続可能な社会を地域から具体化していこうということを今やっているのです。また環境省も ESD 国内実施計画の一環として、一昨年から ESD 促進モデル事業というのをやっています。一昨年 10 カ所、昨年 4 カ所指定したのですが、まさにこれも、今私が申したとおり行政府、NGO、それから企業等と一緒にやってこの ESD の協議会を作っているのです。まさに円卓会議ですよ。この円卓会議を作って、自分たちの地域をどう持続可能にしていくか。それは環境だけではない、経済、社会、文化、そういった総合的な視点でやっぺいこう。ただ、これは残念ながらモデル事業というのは 2 年間しかない。それで文科省も、学校を核にした ESD の推進モデルを去年から

始めています。それで来年度予算では先ほど私が申した環境立国戦略に基づいてトリプル A プランという、いつでもどこでも誰でもが環境を学ぼうという、その一環でアジアの環境人材養成というのが立案化されています。日本の大学とアジアの大学が連携しながら ESD の指導者を作っていこうと。また環境省は国内の大学と企業と NPO を連携して ESD の指導者を作っていこうという事業を来年します。こういう形でいろいろなものが始まっているのです。世界でも、持続可能性のための大学協議会が作られていて、これは 2002 年の、ヨハネスブルクサミット。このときに国際学術連合が中心になって、たまたまそのときの会長が吉川元東大総長だったのですが、吉川さんが旗を振って、大学高等教育機関の、まさに ESD、持続可能性に果たす役割。キャパシティ・ビルディングをやる仕組みをあちこちで作ったのです。そしてそれを基に、日本では東大をはじめとした 5 大学がサステナビリティ学連携機構を作っております。これは新しい学問として作っていこうということなのですが、まだまだ総合的なものにはなっておりません。これからなっていくと思えますが。うちの大学も昨年文科省の大学 GP の一環として、持続可能な社会のための環境教育というのが始まりました。すでに 30 大学ほどが対象になっています。これを大学が中心となって ESD つまり環境だけではない経済、社会を含めた持続可能な社会づくりをすすめる仕組みを作ろうというものです。これらの大学の集まりが昨年末ありましたが、26 大学が集まりました。今年は 40 大学ほどが集まるのではといわれています。つまり大学が、持続可能性のためのキャパシティ・ビルディングに責任を持っているということです。これはもう世界の、主要な大学の流れなのです。サステナビリティが大学のブランドになってきたのです。キャパシティ・ビルディングというと高等教育なり産業界のことを言いますが、幼児教育から高等教育まで、さらには社会教育、生涯学習、というのを含めて、持続可能な社会づくりに主体的に参加していく人間をどう作っていくか。同時にそれは円卓会議ができたときにその円卓会議をスムーズに進行させていくための担保にもなるわけです。ですから、私はこの円卓会議を、この ESD に位置づけてやっていただきたい。そうすることが円卓会議のスムーズな進行に、あるいは持続可能な社会のビジョン作りに貢献するのだろうと思っています。

上妻委員 円卓会議ができることで、そこに参加するステークホルダーの顔ぶれもだいたい決まってくるのだろうと思うのですが、そのステークホルダーのグループの置かれて

いる環境というのが均一ではないと思うのですよ。例えば産業界だとか、それから労組といった組織はきちんとした組織を持っているし、それなりの活動もずっとやってきておりますので、様々なノウハウの蓄積があるのでしょうかけれども、先ほどから出ている市民社会という意味では、代表となるべき NGO の人たちというのは、そういう意味で言えばキャパシティそのものが著しく相対的に劣っている。ヨーロッパの場合も市民社会の代表がステークホルダーフォーラムに出てきているのではなくて、その主体はほとんどが NGO という形で出てくるわけですね。だけれども彼らと日本の場合との決定的な違いは何かというと、組織の問題というよりは組織を取り巻く環境がやはり著しく非均衡です。資金的なバックグラウンドがものすごくないだとか、人材がないだとかということなのだと思います。それはどういうところに原因があるのかというと、別の問題になるのかもしれませんが、そうしたものに対する支援策というのがたぶんキャパシティ・ビルディングの中でも著しくプライオリティが高いのだと思うのです。だから均一に考えるというよりは、やはり強弱をつけて先行してやらなければいけないものは何なのかというのを考えて、少し取り組まないで効率的にならないし、円卓会議という場ができてプレイヤーの活動していくためのバックグラウンドがちゃんと整わないということになってきますので、それも並行してきちんとやっていった方がいいのではないかと。

藤井委員 先ほどの議論とも絡むのですが、先ほどからずっと考えていた協働行政が非常に良いような言葉で、何だかよく分からない言葉だと思っていたのですよ。というのは、求められているのは行政の役割すべてが否定されているのではなくてね、それぞれが本来業務を、本来機能をいかに発揮するかなのです。それは先ほどのメディアの議論もそうですね、メディアの本来の機能は何だと、メディアに変わってもらわないといけないという浜辺さんの意見は私も同感なのだけれども、それはその本来機能を変えていくと。つまり行政とも一定の距離をとり、市民とも距離をとり、本来中立的にあるべきものを報道していくというスタンスがあればこの円卓会議が意味があれば報道しますし、提言もしていきましょう。ですからまずは問われているのは、従来協働行政は実はあったわけです。あるわけですね、現状も。行政と政治、行政と企業、行政と市民。いろいろな形であると思うのですが、それは従来の中でのそれぞれの本来の機能が実は十分に発揮されていないのではないかと。行政も十分に機能を発揮していないのではないかと。あるいはメディア

もそうではないか。というところを、まず本来機能を見直して、さらに加えてステークホルダーとしての機能をあらためて、ここで言う言葉であればキャパシティ・ビルディングすべきものはしていこうではないかと。それもその視点で言えば先ほどからの議論で言って、国内だけでは留まらなくなってきてしまっているのも、内外を踏まえた形でのキャパシティ・ビルディングの形をとっていかないと。国内だけでそうだねと言って協働行政の下で会議を開いても、メディアが、私が取材する立場であれば会議始まりました、終わりましたしか書かない。ということですね。もちろんそれではメディアの役割は果たしているわけではなくて、課題、問題点等定義していくと。そういう本来機能を発揮すれば、それがステークホルダーとして円卓会議の目指す方向はもちろん私も大賛成なのですが、社会的責務をステークホルダーとしてそれぞれのプレーヤーが果たしていくということに資することに繋がっていくと思うのですよ。ですから建設的な意見で言えば、ただ単なるキャパシティ・ビルディングと言ってしまふとまさに教育の議論で、それはそれで大事なのですが、教育界も非常に大きな課題を抱えているわけですよ。本当に社会にあるいは社会的責務を果たす時代であり、排出しているのだということ、今取り組みされている最中にはありますけれども、本来の業務で言えばそれだけではなくて、教育界と学会の役割というのはもっと深い、幅広い人材教育をしていかなければならないのですから、この分野だけではないわけです。本来業務の部分プラス、ステークホルダーとしてのキャパシティ・ビルディングの機能強化をしていかなければならない。それぞれのプレーヤーによって同じではないと思うのですよね、ウエイト付けは。だからそこを踏まえて、政府かもしれないし、行政かもしれないし、それは消費者かもしれないし。今で言えば、先ほどの議論で言えばやはり我が国、政府は中国に対して働きかけできないわけですから、今現在ですよ。そのうち答えは出てくると思いますが。それもキャパシティ・ビルディングしてもらわなければ困るということになってくると思うのですよ。そのところは具体的に消費者、NGO だけの問題ではないと思うのですよ。

浜辺委員 キャパシティ・ビルディングの中で重要なひとつのものとして、バイブルみたいなものが必要なのではないかなという気がします。バイブル、テキスト、どんな言葉でもいいのですけれども、要するにリーダーを育成する、人材を育成する、いろいろあるのですけれども、結局様々な問題があると。一朝一夕に100点満点のものは、これはでき

ないと分かっているのですけれども。だからといってできないと言っていつまでやっても始まらないわけで。具体的な進め方としては何らかのどこかに集約して作っていくものを中心にして展開するみたいなことをやっていく必要があるのではないかと思います。そういったことが、その時点でのひとつのバイブルを作る形となり、バージョンアップしていく作業をやっていくことになるのかなというのがひとつのイメージなのです。もし、その中にそれなりのマインドの育成であるとか、そういうものが盛り込まれていれば、それがいいものであれば、キャパシティ・ビルディングは推進されるだろうし、逆にもしそれがうまくできないとおそらく何を言っても現実にはなかなか動かないのではないかと。結局そこでどれだけ素晴らしいものができるかどうか、そのところに掛かってくるのではないかと感じもいたします。

谷本委員 先ほどもちょっと言ったことなのですが、持続可能な発展のための教育研究センターみたいなものを明確に打ち出したほうがいいのではないかと。とにかくこのままで来週もっていったら、何をしたいのだと言われるわけですよ。キャパシティ・ビルディングだけというわけではなくて、それにつながることで調査、研究などがあると思うのです。そういうセンターみたいなものの中にいくつか部門があって、CSR の関係の調査があったり、市民社会組織の基盤作りであるとか、NPO のまさにキャパシティ・ビルディングを考えるとかね、いくつかそのようなテーマがあってもいいのかなと。別に国連のやっていることがあるからいいのではなくて、いくつかあっていいと思うのですよ。国連が今やっているような動きもあるだろうし、あるいは今回の円卓会議を受けて、企業にとっての CSR のあり方とか、CSR の中の NPO 支援とか。あるいは市民社会そのもの、学校教育から始まっていくような、今言っていたような基礎作りから始まったりですとかね。あるいはこれも各省庁がそれぞれ、環境なら環境教育ですとかね。文科省なら文科省がやっているようなものを、もう少しまとめるような場になればいいのではないかと気はするのです。そういう具体的なイメージで来週の火曜日まで間に合うかは分かりませんが。

松本委員長 ちょっと誤解があると思うのですが、資料 5 は来週の部会で報告する内容ではなくて、これは今後この研究会、あるいはワーキンググループで議論をしていただくための素材のようなものでありまして。ただ、資料 4 の中に今おっしゃったようなことを

さらに書き加えることはあり得ると思います。円卓会議の成果物の中でキャパシティ・ビルディングの方策が挙がっていますから、そこにさらに例えばこのようなものを書くことは可能だと思うのです。

谷本委員 これそのものは今度出さないということですね。分かりました。

阿部委員 今のお話のように、ぜひこの資料の中に入れていただきたい。資料 4 です。ESD の国連の 10 年を日本政府が主導しているわけですから、ESD という言葉を、できれば入れ込んでいただきたい。それとあとキャパシティ・ビルディングという話でいったときに、先ほど日本社会が NGO、NPO、市民社会が弱いという話がありました。そういった領域別の取り組みの強化は必要かもしれない。ただ今回はナショナルレベルの円卓会議ですから、大丈夫かもしれない。ただ、私が先ほど申したようにいろいろなレベル、場で円卓会議ができていったときに、日本で決定的に足りないのがコーディネーターなのです。ファシリテーターという場合もありますが、つなぎ役です。これはヨーロッパのほうでは、このつなぎ役が職業としてあるわけです。残念ながら日本ではこのつなぎ役の養成がなされてこなかった。学校教育でもやっていません。大学の教育学部でもやっていない。つまりまさにご当人の技でしかないわけです。社内的な地位もありません。つなぎ役が大事なのです。簡単に言えば、いろいろなステークホルダーをつないで、ディスカッションも進めていって。これはある程度能力が必要なのですよ。やはりそのためのキャパシティ・ビルディングは必要なのです。このような人材を養成していく。あるいはそういうような人材が働く場がなければならない。ですからこういった円卓会議があちこちでこれから活発になっていくのだよということを前提として、人材養成をしていくのだよと。これも今後課題として取り組んでいくことが必要なのだと思います。あと、いろいろな省庁がいろいろなことをやっているというのはたしかにあるのですが、繰り返しになりますけど日本政府としてどうするのだと言ったときにまとめ役の内閣府ですかね、調整する内閣府の役割は非常に大きいのだと。その内閣府が全体を引き上げることによって、各省庁の取り組みも上がっていく。しかし各省庁の取り組みは残念ながら縦割りなのです。縦割りではいくら頑張ってもなかなか持続可能な、日本全体は見えてこないのです。ですからそこをどうつなぐかということですね。ある意味これは省庁の中の役人の中のコーディネーターを育

てるといふことなのですね。余計なことかもしれませんが、ただそこまでいくのではないかと。それは誰がやるかという内閣府ですね。コーディネーターとしてちゃんと様々な省庁をつないでいくのだということですね。ですからキャパシティ・ビルディングというのはものすごく大事です。

松本委員長 他にご意見ございませんでしょうか。それではだいたい予定の時間に近づいてまいりました。本日は大変有意義のあるディスカッションをしていただけたと思います。予定としましては、本日の様々なご意見も参考にしながら事務局において検討させていただきたいと思います。それでは最後ではございますが、昨年末に円卓会議に関連しました欧州諸国での視察につきまして、事務局のほうで現地調査を行っていただいたということで簡単にご報告お願い申し上げます。

事務局 私のほうから報告したいと思います。お時間おしておりますので、簡単に手短かに説明させていただきたいと思います。参考資料3の方をお出しいただけますでしょうか。私どもとしましてこの円卓会議の設置に向けて欧州の方で情報収集をまいりました。概要でございますが、ページを1枚めくっていただいて、2ページをご覧くださいませでしょうか。そちらのヒアリング先と書きました7つの機関、団体の方でございます。幅広く行政からCSR調査機関、あるいは民間団体等々聞いてまいりました。ここで出ましたポイントを次の3ページ、4ページで書いております。ヒアリング結果総括ということで、まず1点目でございますが、欧州のCSR推進動向と民間の役割という点は最後の項目でございます。企業は自主的な取り組みを、NPOは制度化を求めるという二項対抗の段階はもう欧州はすぎていると。現在はCSR推進のアプローチの幅をもたせているといったような意見がイギリスのCorelition(コアリション)こちらの方は市民団体から普通の産業界まで含めた横断的な組織でございますけれども、こちらからございました。また2点目でございますけれども、(2)の欧州マーチステークホルダーの評価でございますが、やはりこちらについては賛否両論といえますか、肯定的な意見と否定的な意見がございました。否定的な意見で一点申し上げますと、2つ目でございますが、各界の代表の団体が参加したけれども上層部の人間だと手元を見た議論ができないと。要するに実務家を呼ぶべきであると。今日の議論で出たことを裏付けるような結果が出ております。そして大きく分けて

3つ目の(3)。円卓会議を開こうという日本への示唆という点でございますが、まず1点目の参加者に関してみれば、各界の代表を集めた大きな会議と、関心の高いメンバーの小さな会議を設けるのが有効ではないかと、イギリスの調査機関 EIRIS (アイリス) から出ておりますが、こちら我々が、私どもの方の委員会でご検討いただいていることかと思えます。4ページ目の方にいきまして運営でございますが、ベルギーの Le Label Social (ララベルソーシャル) あるいは欧州委員会から出たご意見でございますが、円卓会議は舵取りが重要であり、それは政府の役割である。あるいは主催者が目標を注意深く設定することが重要であるというようなご意見が出ております。そして最後、円卓会議のゴールというところでございますけれども、必ずしも法制化を目標とすることはない。セクターが毎のイニシアティブを尊重し、業界毎の基準を作らせるよう促すこともあるといった意見ですとか、1番最後になりますけれども、民の自発的な取り組みを官が支援するくらいでも日本の企業はまじめだから取り組むのではないかと、というような日本の企業の特徴を、ご理解いただいた意見もございました。以上でございます。

松本委員長 ありがとうございます。ただ今ご報告いただきました内容につきましては、次回の取りまとめ際に参考にさせていただきたいと思えます。これで本日の議事を全て終了させていただきましたので、第4回の研究会は閉幕させていただきます。事務局より次回の研究会について連絡いただきます。

事務局 第5回の研究会につきましては、日程等調整の後に後日あらためてご案内させていただきます。またワーキンググループにつきましても後日あらためてご案内させていただきます。なお、本日の研究会につきましては運営ルールの規定に従い、内閣府のHP等において議事要旨、議事録を公表させていただきます。

松本委員長 ありがとうございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございました。